

No. 674964

交付年月日 一九五〇年

村長

第四回直野津村議會議會臨時議會議録

日時

一九五〇年五月三十一日 自午前十時五十分 至午後三時二十八分

場所

村役所にて

出席議員

- 一 仲村春勝
- 二 比嘉森康
- 三 又吉亀助
- 四 伊波一天
- 五 古波成徳
- 六 長瀬眞亀
- 七 松川栄昌
- 八 知念俊吉
- 九 米須清和
- 〇 新城正傳

欠員

村長 知念清一 助役 吳屋眞徳 収入役 國吉眞光
 総務課長 仲村春松

書記

当山全善

提出議案

議案第十一号 元五年度直野津村歳入歳出追加豫算議定の件

議案第十二号 直野津村税賦課徴収條例改定について

議案第十三号 直野津村職員給料支給條例改定について

議案第十四号 区長同意の件

議決の要旨

議長

午前十時五十分 議会開催を宣す

議員

議員の出欠の報告を宣す

議事録

署名人の選定方法を諮り例に依り議長指命にして
も異議なきやと諮る

全員

異議なし

議長

全員異議なしにして、一 番議員知念俊吉、一 番議員新城正傳
の二名を指命す

書記

書記をして議案を配附せしめ議案第十一号を附議する旨を
宣し書記をして同案を朗讀せしむ

議長

議案第十一号の説明を求む

参事

議案第十一号の説明を宣す

議長

議案第十一号は原案の通り議決してはと諮る

全員

異議なし

議長

全員異議なしにして、議案第十一号は原案通り議決
する旨を宣す

議長

議案第十二号の附議を宣し同案を書記に朗讀せしむ
議案第十三号は色々審議を要すると思考されるにつき

暫く休会し協議会に移しては如何と諮る

全員賛成を唱ふ

議長 全員賛成につき休会する旨を宣す 午後一時五分

々々 三時五分休会中の議会を再開する旨を宣す

議案第十三号は原案通り議決しては如何と諮る

全員異議なし

議長 全員異議なしにつき議案第十二号は原案通り議決する

旨を宣す

々々 議案第十三号を附議する旨を宣し書記をして同案を朗

読せしむ

議長 議案第十三号は原案通り議決しては如何と諮る

全員異議なし

議長 全員異議なしにつき議案第十三号は原案通り議決する旨を

々々 議案第十四号を附議する旨を宣し書記に同案を朗読せしめ

原案通り議決しては如何と諮る

全員異議なし

議長 全員異議なしにつき議案第十四号は原案通り議決

する旨を宣す

々々 議会閉会を宣す 午後三時三十分

右會議の顛末を記し事實に相違なき事を証する為
に茲に署名す

議長 仲村春勝

署名人 知念俊吉

々々 新城正傳